

# 少子・高齢化をふまえた年金制度改革に関する研究

M1365303 石 田 義 治

## 1. 予想外の少子・高齢化の進展と緊迫した財政状況

社会保障制度を取り巻く環境は、成熟化した産業構造のなか、少子・高齢化の進展、社会環境の変化、就業構造の変化などにより逼迫した財政危機の状況にある。

## 2. 若者の年金離れの増加

若者の年金不信者の急増、世代間の対立等により、年金離れが加速し社会問題となっている。各制度間の仕組みの違いによる制度間格差、数多くの経過措置、労働・社会保険法関連の専門用語の使用により、非常にわかり難い内容となっている。国民の間では知識不足による誤解や勘違いが多く発生し混乱が生じている。

## 3. 安定した年金制度の構築

社会保障費給付費は平成11年度ベースで約75兆円、うち年金給付費が約40兆円となり給付割合は50%を超えており、公的年金制度は5年毎に財政再計算が行われ、人口増加率や経済成長の基礎率などさまざまな予測をもとに保険料率(額)が決定され、物価スライド、賃金スライドなどの手直しが行われている。低成長下の経済社会環境の下では、小幅の改革による先送りはもう限界にきている。給付の効率化、有効性の観点から持続可能な年金制度の見直しを図り、安定した年金制度にする必要がある。

## 4. 年金制度の特徴

わが国の年金制度は「国民皆年金」「社会保険方式」「世代間扶養」の3つの特徴がある。現行の年金制度は度重なる改正のため、理解しにくい内容となっている。年金制度の仕組みや個別の課題に対して、年金相談会等により、また、事例研究を通して、2002(平成14)年4月に実施した「年金に関するアンケート調査」の結果を検証し、年金制度のあり方を再検討した。社会保障制度の目的は、リスクの分散、所得再配分、所得保障である。低成長下時代では社会保障費給付の「規模」、「内容の格差」、「財源」をめぐる問題があり、財源を税方式に移行するか、現行のような小幅の改革で終わるのか議論の必要性がある。

## 5. 年金改革の必要性

社会保障給付費の財源は60%を保険料で賄い、25%を税金、残りの15%が運用益である。高齢化率は、2011(平成23)年には65歳以上の人口割合は21.4%を占めると予想される。少子化も合計特殊出生率が1999(平成11)年には1.34人となり、静止人口2.08人を大きく割り込んでいる。一方、企業の収益は経済環境の悪化により、国民年金と厚生年金保険の空洞化が進行し、厚生年金基金の代行返上や解散も相次いでいる。

悪化により、国民年金と厚生年金保険の空洞化が進行し、厚生年金基金の代行返上や解散も相次いでいる。

## 6. 低成長下時代の給付の適正化

現行の労働・社会保険には矛盾点が多く、国民に理解されていない部分が多い。社会保険方式下での年金制度改革には限界がある。欧米諸国の年金制度改革と成功事例としてスウェーデンの年金改革に着目し、わが国と比較検証した。低成長下時代における国の施策、学識経験者、民間研究機関の事例に著者の改革案を付け加えた。それぞれの年金制度改革に対する基本的な論点を整理し、賦課方式下における基礎年金のあり方、上乗せ部分として2階部分の適正給付額について、「給付と負担」の方向性について論述した。

## 7. 総合的な法の整備が必要

1986(昭和61)年4月から「基礎年金制度」に生まれ変わり、新年金制度へ移行した。2004(平成16)年の財政再計算を前に明確な年金改革の方向性と改革の具体策が争点となっている。日本の実状に適合した日本型ルールの確立、厚生年金保険の適用範囲の拡大など年金制度改革や環境の整備が重要となる。

## 8. 自己責任体制と持続可能な年金制度の確立

わが国の年金制度は成熟した年金制度であると言われている。年金制度を存続するための施策として税方式による目的消費税の導入がある。しかし、税方式化への改変に反対する意見もあり今後の大きな課題である。持続可能な年金制度にするためには給付の縮減は止むを得ない措置であると考える。国民年金の未納者からの徹底した保険料の徴収、第3号被保険者の見直し、物価スライドの凍結の解除、今回の年金改革は微調整では済まされず、基礎年金、報酬比例部分の給付の縮減を行う必要がある。負担については保険料の引き下げを検討し、将来にわたっての保険料を固定化する施策が必要である。最低保障部分の基礎年金は国家が保障し、上乗せ部分は自己責任で行うなうのが原則である。

2004(平成16)年の次期改正を前に基本的な考え方として、限られた資源を有効に活用し効率性・公平性に配慮し、長期的に安定した年金制度の運営を図らなければならない。年金制度を一元化し、国民にもっとわかりやすい制度にする必要がある。さらに、政府は国民に保障の範囲と方向性を具体的に示す責務がある。個々人が多くの選択肢の中から議論を重ね納得できる年金制度を再構築する必要がある。